

刹那生滅を生きる

—『正法眼藏』原論への序曲—

杉 尾 玄 有

—『正法眼藏』途上説と《現成公案》

最近の『正法眼藏』研究の動向は、まさしく波瀾万丈といふべき有りさまで揺れていること、どなたもご存知のことでありましょう。それに比べれば、ほんの一、三年前までの数百年間は、道元禪に関するかぎり、まったく平穏無事のうち

に過ぎてきただのであり、完璧な人道元、完璧の思想『正法眼藏』——そういうイメージに支配された数百年でありました。『正法眼藏』の一巻一巻、いな、一行一句、どこをとっても完璧な思惟・完璧な表現に満ちている、と思いこまれております。道元禪師が數え年わざか五十四歳で亡くなられたといふことからしましても、はたしてそのような完全性を『正法眼藏』に期待してよいかどうか、もっと早くから疑問が出されてもよかつたのでした。かの禪師最後の一巻『八大人

覚』への懷奘の奥書が、いちばんやく『正法眼藏』の不完全を証言しております。「道元禪師は、従来お書きになつた巻々を全部書きあらため、それに新起草の分も加えて一百巻の『正法眼藏』を撰述なさるおつもりであつたのに、それはついに完成されず、新たに起草されたのはわずか十二巻にすぎなかつた」そういうことが、その奥書に記されております。

新起草の十二巻もおおむね草案の状態で遺されたので、七十五巻本であれ十二巻本であれ、現存の『正法眼藏』のどの一巻も、禪師からすれば、完璧とはいはず、完成への途上にあつたということ、それを右の奥書は証言しております。『正法眼藏』はすべてまだ完成への途上にあつたのだ、といふこの証言の趣旨をいま『正法眼藏』途上説と名づけてみますと、この『正法眼藏』途上説の最初の提唱者は、すなわち永平寺第二代懷奘その人であつたということになります。し

かし、その『正法眼藏』途上説は、懷疑以後數百年のあいだ、完全に無視されてきたといえましょう。それは一つには、『八大人覺』を含む十一巻本『正法眼藏』ないし『秘密正法眼藏』が、永いあいだ公開されずにきたことにもあります。しかし、文化十二年（一八一五）にそれらすべてを含む九十五巻の本出版『正法眼藏』の開版が完成（ただし略写の巻とされた五巻を保留）してもなお、『八大人覺』奥書によつて『正法眼藏』途上説が注目されると、いう情勢にはなりませんでした。

宗祖と、宗祖の『正法眼藏』とをあがめてやまぬ宗門として、『正法眼藏』途上説は歓迎すべきものではなかつたに違ひありません。宗祖も、その遺著も、完璧であつたとするのが、宗門として執るべき当然かつ必然の立場であつたともいえましよう。しかし、ほかならぬ永平寺第二代によつて『正法眼藏』途上説が提示されておりますからには、宗門といえども、本当はこれを無視してはいけなかつたのです。完璧でないものを完璧であるとして解釈しようとするべきが、當然、無理が生じます。永いあいだ、そのような無理に無理を重ねてきたという状況が、從来の道元禪研究になかつたとは申されますまい、という気がいたします。

ただし途上説は、未完成の『正法眼藏』だからおろそかに扱つてよいというようなことを、仮りそめにも意味するものではありません。『正法眼藏』をいちいち文字どおりには受けとらなくてよいのだと、めいめいの好みのまま・思いのままに読めばよいのだと、という得手かつてをいささかも許すものではありません。禪師は私どもに本当の道理を述べたえるべく、一行一句ないし一巻一巻の推敲においても、また『正法眼藏』全巻の布置・構成に關しても、最後の最後まで流動的に、途上にあつて苦心しつづけられたということ、それゆえの『正法眼藏』途上説であります。このような途上説ですから、それは私どもに、どこまでも學問的良心にしたがい、限りなく謙虚に『正法眼藏』を読み解くことを要求してやみません。しかも、學問的良心の命ずるまま、必要とあらば大胆な飛躍をなしとげることをも、私どもは途上説によつて要求されるであります。

そういう心構えでのぞむとき、『現成公案』という巻はどうのように見えてきましょうか。七十五巻本『正法眼藏』の首巻として、古くから、もつとも重要視されてきた巻の一つでありながら、この巻ほど解釈の定まらない巻はないともいえます。この巻には異本というべきものが伝わつていないとことからしましても、あまり修訂の筆がくわえられていないと考えられます。いいかえれば、未修訂の一巻として、完成への途上にあることのもつとも歴然としているのがこの『現成公案』だとも申せましょう。数百年の『正法眼藏』注

釈史をもつてしても、いまだにこの小さな巻の解釈が定まつていはないのは、そのせいでもあるに違ひありません。しかも、私どもはこの巻を、ただ未修訂の一巻として軽く扱うことはできません。

この巻の奥書には、これが天福元年（一一三三）中秋のこと、鎮西（九州太宰府）の俗弟子某に書きあたえられたものなことが記されておりますが、なおそのほかに、「建長壬子拾勤」の六文字が奥書に書きくわえられたものがあります。なぜか禅師は、入滅の前年にあたる建長四年（一二五二）という年にこの巻を「拾勤」（収錄？）したと考えられます。「拾勤」がいかなる事実をいうのかという問題は、容易ではないにせよ、この巻が最初から最後まで禅師によつて大事にされたということだけは、疑われません。

しかも、この『現成公案』の内容は、ほかの巻にくらべ、非常にユニークなところがあります。その一つが「前後際断」という問題です。前後際断とは、時の前後がそのつど・そのつど、きつぱりと切れて、前後がつながっていないということです。この前後際断ということはほかの巻にはまったく出ておりませんし、この巻でもただ一回しか出ませんので、軽く見すごされがちでありました。しかし、西洋の哲学者もしばしば時間論を根底にして哲学の構築をくわだてておられますように、時をどう考えるかという問題は、あらゆる思

惟の根底とも土台ともなるべきものでしよう。前後際断がこの『現成公案』の巻だけのかりそめの問題だとは思われません。

現に晩年の十一巻本のうち、第一・第三・第四など数巻に「利那生滅」ということが説かれます。利那生滅の意味については、詳しくは後ほどあらためて考えますが、利那に生じて利那に滅するとき、その生じたり滅したりする一刹那の前後は際断されなければならぬこと、明らかです。利那生滅は前後際断を意味します。『現成公案』と『發菩提心』など十二巻本諸巻とを照らしあわせて考えてみると、『正法眼藏』はその初中後を通じて、この前後際断ないし利那生滅という視点に貫かれていたものと考えざるをえません。七十五巻本第四『身心學道』に「寿行生滅の、利那に生滅するあれども、……」とあり、同第十三『海印三昧』がその巻首に「前念後念、念念相待セズ、前法後法、法法相待セズ」というような古き仏祖の語をかかげていることなどは、まさしくその証左です。『正法眼藏』の世界への不可避の関門として、いまからこの前後際断・利那生滅の問題を問おうとするゆえんです。

この企ての困難をいやがうえにも思いしらしてくれれるのは、やはり『正法眼藏』途上説です。おそらく前後際断とか利那生滅とかの問題においてもまた、道元禅師は、解明の途

上、ないし、完璧な表現への途上にあったというほかないであります。たとい『現成公案』『身心学道』『海印三昧』『出家功德』『発菩提心』などの諸卷によって前後際断・刹那生滅の意味を究めつくしても、その前後際断・刹那生滅が七十五巻本第二十『有時』の巻の時間論とどう関わるかなど、さまざまな問題が残ります。そのような問題の最終解決点にまで、禅師みずから私どもを直接に導びいてくれるということは、とうてい期待できません。

しかし、禅師の最終的な導びきがないからとて、私どもはその問題の解決を途中でただ断念するわけにまいりません。まことに口はばつたいたい言いかたになりますが、七十五巻本第一『現成公案』から十二巻本第六『帰依三宝』などにいたる巻々を検討しつつ、道元禅師とともに途上を歩みつくしたその向こうに、なお残る前途を、道元その人に成りかわって最後まで歩もうとする——それなくしては、私どもは道元禅を本当に理解したとはいえますまい。そうして、そのように本当に道元禅を理解するということは、事実じょう、絶望的に困難です。何より、道元禅師の歩みきったところまで、同じよう歩みつくすということからして、私どもには不可能にちかいということ、それも数百年にわたる『正法眼蔵』注釈がすでに明らかに物語つております。

それでもなお私どもは、そのような困難をわまる道への第

一步を、まず『現成公案』の検討から踏みださなければなりません。あの「建長壬子拾勤」という奥書から考えて、禅師晩年の到達点までも見とおす何らかの手がかりが、この巻には含まれているはずと考えられるからです。七十五巻本や十二巻本のうち、関連する諸巻に心をくばりながら、これより『現成公案』に取りくんでみようと思います。

『現成公案』の巻頭には、「諸法の仏法なる時節」以下、三つの時節（ただし三番目に時節という語はない）が説かれておりますが、そのあたりを仮りに「時節章」と呼ぶことにします。また、同巻の中ほど、前後際断の問題が説かれているあたりを仮りに「際断章」と呼ぶことにしましょう。その「時節章」と「際断章」の内容をこれから本稿で問題にしていかねばなりませんが、あらかじめ全体を視野におさめておくため、両者を一括していまここにかかげ、かつ分節して、各節に前者ではI～IIIの符号を、また後者ではA～Eの符号を添えておきます。

【時節章】

諸法の仏法なる時節、すなはち迷悟あり、修行あり、

生あり、死あり、諸仏あり、衆生あり。
(I)

万法ともにわれにあらざる時節、まどひなくさとりなく、諸仏なく衆生なく、生なく滅なし。
(II)

仏道、もとより豊饒より跳出せるゆゑに、生滅あり、

迷悟あり、生・仏あり。しかもかくのごとくなりといへども、花は愛惜にちり、草は棄嫌におふるのみなり。

〔際断章〕

人、はじめて法をもとむるとき、はるかに法の辺際を離却せり。法すでにおのれに正伝するとき、すみやかに本分人なり。

人、舟にのりてゆくに、目をめぐらして岸をみれば、岸のうつるとあやまる。目をしたしく舟につくれば、舟のすすむをしるがごとく、身心を乱想して万法を辨育するには、自心自性は常住なるかとあやまる。もし行李をしたしくして箇裏に帰すれば、万法のわれにあらぬ道理あきらけし。

(B)

薪・灰となる、さらにかへりて薪となるべきにあらず。しかあるを、灰はのち、薪はさきと見取すべからず。しるべし、薪は薪の法位に住して、さきあり、のちあり。前後ありといへども、前後際断せり。灰は灰の法位にありて、のちあり、さきあり。

(C)

かの薪・灰となりぬるのち、さらに薪とならざるがごとく、人のしぬるのか、さらに生とならず。しかあるを、生の死になるといはざるは、仏法のさだまれるならひなり。このゆゑに不生といふ。死の生にならざる、法

(III)

生も一時のくらゐなり、死も一時のくらゐなり。たゞへば、冬と春とのごとし。冬の春となるとおもはず、春の夏となるといはぬなり。

(D)

(E)

右の「時節章」を枕として《現成公案》一巻が展開されていることは、ほとんど疑いようがありますまい。したがつて、「時節章」ⅠⅡⅢは、何らかのかたちで、つづく本文のどこかと呼応しているはずです。なかでもそのⅠとⅡが、肯定的と否定的に分立していることは、一見して明らかです。否定的なⅡが本文のなかの否定的な箇所に呼応するということも、理の当然であります。そうしますと、「時節章」Ⅱがおもにどこに呼応するかは、ほとんど自動的にきまることになります。なぜなら、本文中、否定を説くこと著しいのは右の「際断章」に限られますから、[時節章]Ⅱと「際断章」との呼応は明らかです。——いかおう、このようにいうことができましょう。

しかし、このような形式的な即断をひとまず棚あげしておき、順序をふんで前後際断の問題を考えていきたいと思います。なお、右に示唆しておきましたように《現成公案》で説かれた「前後際断」は、後に《身心学道》や《海印三昧》などの巻を経由していくうちに、「刹那生滅」という表現によって言いかえられたと見ることができましょう。

前後際断というだけでは、刹那ごとの際断という意味が見

響をまぬがれようがありませんでした。

すこされる恐れもあります。それで本稿においては、前後際断・刹那生滅の二語が同一の事実を表現するものとみて、しばしばこの二語を併用することになります。刹那生滅の一語のみのばあいも、そこに前後際断の意味をふくんでいるものとい理解ください。

一 刹那生滅の発見

「時節章」全体が、はなはだ抽象的ともいえる表現になつております。そのⅠの「諸法の仏法なる時節」にしまして、Ⅱの「万法とともにわれにあらざる時節」にしましても、「仏法なる」だの、「われにあらざる」だのという文言の意味をたやすく確定することができません。そのため、じゅうらい、「時節章」について決定的な解釈のくだしようがないといふ有りさまでした。そして、何ぶんにも「時節章」があ

《現成公案》の巻頭をかざつておりますので、「時節章」があやふやなり、《現成公案》全体の解釈があやふやになるしかなかったのでした。さらに困ったことには、七十五巻本『正法眼蔵』がそのような《現成公案》から始まつておりますので、ひとり七十五巻本のみならず、十一巻本（ないし補遺をも収めた九十五巻本）ますが、あやふやな《現成公案》解釈の影

つまり、迷悟・修行・生死・諸仏・衆生ないし森羅万象ことごとく、かならずや何らかの「時節」において現成するほかないということ、それがこの「時節章」Ⅰの趣意であります。そうして、その時節というのは、後述のような前後際断の一刹那ではありえませんので、当たりまえに持続する時を意味します。持続する時によつてはじめて森羅万象が森

羅万象として存在するのだということ、それが「諸法の仏法なる時節」という書きだしの眼目です。それなら、なぜここで「仏法」というような、ほんらい重いはずの語が軽く出てきたりするのでしょうか。

一二三三年の『現成公案』から七年後の一二四〇年に、道元禪師は『有時』という巻を説きます。森羅万象は時(時節)を離れてありえず、時が森羅万象を森羅万象たらしめるのであり、時と森羅万象と一つであって、そこにこそ仏法の世界があるのだということ、そういう趣意が『有時』の巻に展開されています。この「時節章」Iは、わずか四十字ばかりしかありませんが、それでもやがて『有時』の巻に展開されるべき思想の萌芽が、不完全ながらそこにすでに見られるであります。諸法がそれぞれ時節においてあるというのが

「諸法の仏法なる時節」とは、諸法が時節においてあるといふ仏法の時節——そういう趣意を軽く縮めて言いあらわしたものとの考へるべきであります。

しかしながら「時節章」Ⅱの「万法とともにわれにあらざる時節」もまた、「時節」と記されているからには、やはり持続する時を意味するはずだと考えられましょうか。そうす

ると、「時節章」のIとIIとは、ともに、同じ意味の「時節」を説いているということになるのでしょうか。いえ、道元禪師ほどの修辞にたけた人が、こういう文脈で、同じことをくだらだらと重ねて述べるわけがありません。IIにいうところの「時節」は、ただの時節ではなく、森羅万象の「われにあらざる時節」です。いかえますと、森羅万象を森羅万象自身たらしめない時節です。ほんらい時節とは、一切の事物をおののおのの事物としてあらしめる時節でなければならないのは、七年後の『有時』に照らしても明らかです。「時節章」Iでは、おぼろげながら、まさにそのような時節を考えられておりましょう。それに対して、IIの「時節」は、Iのばあいとはまったく違う、逆の時節であり、時節とは逆の、いわば「時節ではない時節」でなければなりません。

討しなればなりません。

「際断草」〇では、薪と灰の比喩によつて前後際断を説いております。「薪が燃えて灰になると、その灰がさらに薪にもどることはできない。そうではあるが、その薪と灰の関係を、灰は後で、薪は先だと考へてはならない」——ほぼそのように述べたつづきの後半を、もう一度ここに掲出してみます。

しるべし、薪は薪の法位に住して、さきあり、のちあり。前後ありといへども、前後際断せり。灰は灰の法位にありて、のちあり、さきあり。

灰について「のちあり、さきあり」といつた、そのつづきには、薪のばあいと同様に、「前後ありといへども、前後際断せり」というような一句があるべきなのに、省かれていると見られましよう。ここにいう「前後際断」を、もしも〈前には薪であったものが後には灰となつた、その薪と灰とのあいだが断ちきれている〉とだけ解釈して、それですむものならば、いかにも常識的には分かりやすいであります。しかし、そういう問題ではありません。「灰は後で、薪は先だと考へてはならない」と禪師みずから釘をさしていふこと、くりかえし指摘するまでもないでしよう。いつたい、どのような「前後際断」を禪師は説いているのでしょうか。

「薪は薪の法位に住して、さきありのちあり」とありますが、この「法位」の意味はしばらく留保させていただかねばなりません。それでもここで、灰とは無関係に、薪が薪となりません。それでもここで、灰とは無関係に、薪が薪とてある、その薪 자체における（したがつて、灰ならば灰自身における）前後が問題になつてゐることだけは明らかでしよう。薪自身について、その前後が際断している、すなわち断ちきれてゐる、つながつていらないというのであります。しかしそれはただ、薪が薪として存在しつづける、そのあいだの時間を二分して、その前半と後半が断ちきれている、というだけのことでしょうか。いいえ。そのようにただ単純に二分して考へるだけでは、何にもならないことは明らかです。そのようにして二分された半片にもまたそれぞれ、前後があるはずで、その前後がまた二分されねばなりません。どこまでも一分しつづけていくしかないわけです。そのように二分しつづければ、ついには、分割不可能な一瞬一瞬、一刹那一刹那が残るはずです。

究極的に分割不可能なその一刹那一刹那まで、道元禪師は一挙に見きわめて「前後ありといへども、前後際断せり」と言いきつたものと考えなければなりません。薪それ自身が一刹那一刹那に際断していく、前の一刹那の薪と、後の一刹那の薪とがつながつていないと、それが禪師のいう「前後際断」であるはずです。同様に、灰についても、灰そ

れ自体が一刹那一刹那に際断していく、その一刹那前と、一刹那後とがつながっていないというわけです。——ふつう、そのような一刹那は、一刹那なるがゆえに、持続しないと考えられましょう。時は持続するものだとしますと、ただの一刹那は時ではない何かであり、これこそまさしく〈逆の時節〉〈時節ではない時節〉といわれてよいはずです。

〔時節章〕Ⅱと〔際断章〕Bとは明らかに直通しておりますから、前者にいうところの「万法とともにわれにあらざる時節」は、後者に統く〔際断章〕Cの「前後際断」を意味する

と解するほかはありません。〔時節章〕Ⅱが説こうとした（時節ではない時節）とは、前後際断の一刹那にほかならなかつたと考えられます。そのようなただの一刹那には、いかなる事物も事物として存在することができないと考えられます。すなわち「万法ともにわれ〔万法自身〕にあらざる時節」です。そこではまさに〔時節章〕Ⅱの文面どおり、「まどひなくさとりなく、諸仏なく衆生なく、生なく滅なし」というほかないことになります。

〔時節章〕Ⅱの「万法ともにわれにあらざる時節」がこのように、「時節」ともいえない一刹那一刹那を意味するとしたら、そうして、私ども人間にそういう一刹那しか与えられないとしたら、私どもはその一刹那によつて息をすることも、歩くことも、語ることもできないと思われましょう。私

どもが存在することすらできないのが一刹那だとしますと、そういう一刹那としての「万法ともにわれにあらざる時節」は、私どもにまったく無縁というべきではないでしょうか。仏道もそういう一刹那には成りたちようがないとしか思われますまい。それでもかかわらず、いつたい何ゆえに《現成公案》の巻頭、「〔時節章〕Iにつづき、Ⅱの「万法ともにわれにあらざる時節」が、わざわざ説きだされているのでしょうか。

けだし、「〔時節章〕Iの「諸法の仏法なる時節」のあとに、何の用もなくこのⅡの「万法ともにわれにあらざる時節」が添えられているわけではありますまい。矛盾を承知でこのIとⅡはいっしょに説かれているのですから、軽率な発想とは考えられません。道元禅師は、どうしてもこのように説かねばならない根本的な道理なり事実なりを発見していたればこそ、こういう説きかたをせざるをえなかつたのではないでしょうか。どういう発見なのか、どのようにその発見は起こつたのかを考えねばなりません。

水野弥穂子女史による新岩波文庫『正法眼藏』の注解（第一巻五五頁）のおかげで、私どもは『楞嚴經』の「木ガ灰ト成シテ、重ネテ木ト為ラザルガ如ク」というような経文が、〔際断章〕Cの発想の典拠となつていることを知ることができます。禪師が「薪、灰となる、さらにかへりて薪となるべ

きにあらず」と說いたとき、右のような經文が禪師の念頭に

あつたであります。しかし、いつたん薪が灰となつたら「重ネテ木ト為ラ」ず、もはや、「薪となるべきにあらず」というだけならば、はなはだ常識的な發想にすぎないといえます。禪師は「際断章」Cの前半にそういう常識的發想をしておいて、「しがあるを」と反転し、さらに「しるべし」と的をしぶって、「前後ありといへども、前後際断せり」と説くことにより、私どもを驚倒させ、世のなかの常識を打ちくだきます。前後際断の説が私どもを驚倒させるのは、まず禪師自身が前後際断・刹那生滅の事實を發見して驚倒したればこそに違ひありません。

そもそも平安朝の貴族社会の伝統のなかでは、「たきぎ」という語は、『法華經』との関係で格別の意味をおびておりました。「薪こる」といえば、「法華經に奉仕して仏道を修行すること」であり、「薪尽く」というのは「釈迦が入滅する」命の火が尽きる」という意味でした(『岩波古語辞典』など)。そういう伝統にいろどられた境遇のなかで育つた禪師であつたからこそ、「木ガ灰ト成ツテ、重ネテ木ト為ラザルガ如ク」というような經文におのずと目をとめることにもなつたわけでしょう。平安貴族社会の伝統が、「楞嚴經」などの經文よりももつと根ぶかく禪師をうごかしていたかもしません。そのような伝統を、たとえば『源氏物語』の《御法》の巻か

ら読みとることができないでしょうか。

『御法』の巻では、重い病床にある紫の上の発願によつて、いわゆる『法華八講』が催され「薪こり」の行基の歌にちなんだ『薪の行道』の有りさまが描かれます。そして、そのつづきに、紫の上が明石の御方へおくつた歌がしるされております。

惜しからぬ此の身ながらも限りとて

たきぎ尽きなんことの悲しさ

この歌そのものがはたして禪師に知られて、いたかどうかは、まったく分かりません。それにもかかわらず、この歌のような心境が当時の貴族社会に一般的であったことは疑えないので、禪師もそういう伝統を知らずしらず身にうけていたに違いないであります。『際断章』C・Dは、そのような「たきぎ」にかかる平安文化の伝統が、禪師を前後際断・刹那生滅の發見に導びくのに、何ほどの役わりをはたしたであろうことを思わせます。入宋を終えて間もない禪師が、わが国の道俗のために、和文で著述しようとすれば、そういう伝統をふまえるのが当然でした。それによつて、かえつて、前後際断・刹那生滅という法の厳しさが、平安文化のみやびとはまったく異質のものなることを、鮮明にわが国人びとに示すことができたともいえましょう。

「木ガ灰ト成ツテ」というような經文の大まかさに比べ、

この歌の「たきぎ尽きなんことの悲しさ」という下の句の切実なひびきに、「私どもは感じります。一度に「木ガ灰ト成」るわけはありませんから、炎はジリジリと薪を灰に変え

ていきます。人間の命も同じことで、剝那剝那に少しづつ燃え尽きながら、最後の「限り」まで燃えづけます。平安貴族はそういう感受性が私どもとは比較にならぬほど鋭敏であつたにしても、私どもとて、かれらの「悲しさ」をしのんで身につまされる思いがいたします。

もちろん肝心なことは、剝那剝那の生滅が仏法の道理として、どう自覚されたかです。どのような仏典によつてそういう道理に出あつたか、という説索がたしかに大事でしょう。しかし、仏典から吸収した教養だけで道元禅師が道元禅師たりえたとするのは、安直すぎましよう。剝那生滅的道理が力をもつるのは、その道理が、侵すべからざる事実として、この現実世界に貫徹しているのを発見するからであります。

剝那生滅の道理がすなわち剝那生滅の事実として発見されないかぎり、その道理を自覺できたなどといえるわけがありません。そうして、そのような事実の発見が、経文によつて起ころとは限りません。さりとて、右の歌によつてなどと、短絡するつもりはまったくありませんが、ただ、この歌に表わされているような平安朝的情調が、道元禅師に剝那生滅の事実を感じ・発見させるのに、何らかの役わりをはたしたかも

しない、ということだけは許されましょう。

みずから発見したその剝那生滅の事実を、私どもにも発見させるため、薪と灰の比喩を導入して禅師は力のかぎりを尽くしてくれたのであります。しかし、その努力が百パーセントの効果をあらわすというわけになかなかいません。「際断章」のDとEも、残念なことに、そうした不発の事例とされるかもしません。もう一度かかげますと、Dの後半からEにかけては、つぎのように説かれておりました。この難解さは、おそらくまだ途上なるがゆえの表現の不完全・不発によるということ、否定できますまい。

……、生の死になるといはざるは、仏法のさだまれるならひなり。このゆゑに不生といふ。死の生にならざる、法輪のさだまれる仏転なり。このゆゑに不滅といふ。

(D)

生も一時のくらゐなり、死も一時のくらゐなり。たとへば、冬と春のごとし。冬の春となるとおもはず、春の夏となるといはぬなり。

(E)

禅師にとって、時は剝那生滅するとともに、またとうぜん、持続するのでなければなりませんでした。ここでは、Eが持続を説こうとしていることは、いちおう明らかでしょう。「生も一時のくらゐ」「死も一時のくらゐ」とあります。この「一時のくらゐ」が何を意味するかは簡単ではありません

ん。それについては、ここでは保留して、後で述べますが、ともかくこの「一時」が、一刹那ではない持続する時を意味することだけは、はつきりしていると思います。つづいて「たとへば、冬と春との」とし」といいますから、冬や春なども、「一時のくらゐ」として、持続します。しかし、「冬の春となるとおもはず、春の夏となるといはぬ」のですから、ここで、持続とともに際断も考えられていましょう。同じよう、Dでも、「生の死になるといはざる」「死の生にならざる」といつて、持続と際断を説いていましょう。

究極的に際断もただの際断でなく、持続もただの持続でないのが厄介ですが、この厄介さは、禅師の表現力よりも、むしろ、事から自体からくる厄介さかもしれません。しかし、[際断章] Cが前後際断を説いているということに着目すれば、厄介さは、ささか軽くなりましょう。「生は死にならず、死は生にならない。そうして、冬は春とならず、春は夏とならない。それが仏法のきまつた教えであり、仏の定まつた説法（法輪のさだまれる仏転）である」と説かれます。Cによれば、刹那際断の生であり、刹那際断の死でありますから、生は生でなく、死は死でありません。つまり、生にも死にも持続する実体がありません。それゆえに「不生」とい、「不滅」といいます。そのように説くのでなければ仏法ではないというわけです（常識的意味の不生・不滅はむろん問題外です）。

「一時のくらゐ」が単純な持続を意味しないのは、この「不生」とい、「不滅」ということがあるからです。しかし、ともかく「一時のくらゐ」は一刹那ではなく、持続を意味します。「不生」なる生、「不滅」なる死が「一時のくらゐ」として持続するわけです。そのような持続がどういうことを意味するかは、まだ説明困難ですが、刹那生滅しつつしかも持続するということに關して、追いおい述べていきますところで、どうにかご納得いただけると幸せです。

一つここで問題なのは、Cで前後際断を説き、Eではともかく持続を説いていたながら、その前後際断・刹那生滅と持続との関係がどうであるかについて、何も説かれていないのではないか、ということでありましょう。禅師にとって、そういう矛盾などをことさら問題にすることは、悪しき思弁として、避けるべきことと考えられたかもしれません。しかし、現代人にとっては、どうしても突きとめずにいられぬ課題をそこに見ますので、その見地からは、やはり禅師はまだ途上にいたのだというべきかと思うのです。

しかしながら、道元禅師のばあい、途上にあつたということは、まだ確かなものが何も得られていなかつたなどということを意味しません。右の「[際断章] D」が示すとおり、禅師は「仏法のさだまれるならひ」「法輪のさだまれる仏転」について、まったく断固たる調子で説ききかせております。正

法が何であるかについて、禅師は、一点の曇りもないとの自信にあふれています。ただ、それをいかに説くかについて、禅師はまだ途上にありました。おそらくこの「際断章」D・Eによつても、それは、はつきりといふことです。しかし、それゆえに私どもが道元禅師から正法を学ぶことは不可能だとはいえない。たとい不発の表現をとおしても、正法はそれ自身を私どもにむかつて示そうとしておりまます。正法を道元禅師はしばしば単に「法」といいます。その「法」を、たとえば諸法・万法といつたりするばあいの「法」などとくつきり区別するため、「法」と書きあらわすことにし、これより、いささかなりともその「法」の探究にむかいたいと存じます。

それなら、「時節章」Iについては、どう考えられましょうか。そこでは持続の「法」が説かれているといえるのでした。しかし、持続というのは、それだけを取りだしたのでは、常識的発想以上のものにはなりません。「諸法の仏法なる時節」の「仏法」がきわめて軽い意味でしかないというゆえんです。しかし、「時節章」IIの前後際断の「法」を俗弟子までがただちに理解するということは望めないとすれば、「時節章」Iの段階で「迷悟あり、修行あり、……」という、その迷悟・修行・生死・諸仏・衆生などの「あり」が何を意味するかを、まず説いておかねばなりません。すなわち、「時節章」Iに対応してそれを説いたのが、「時節章」と「際断章」の中間の、「自己をはこびて万法を修証するを迷とす」以下の一章であります。しかし、持続の「法」は、前後際断の「法」と不可分にはたらくことによって、はじめて仏道の一角をなしえます。禅師が《現成公案》で何より力をこめて説こうとしたのは、そのような前後際断の「法」でして説きだされます。この「万法のわれにあらぬ道理」は

三 刹那生滅の「法」とその展開

「法」とは何でしようか。あらためて《現成公案》の「際断章」Aをかえりますと、「人、はじめて法をもとむるとき、……」と説きおこされ、「法すでにおのれに正伝するとき、すみやかに本法人なり」と説きぬかれておりました。そして、「おのれに正伝する」はずのその「法」の内容が、「際断章」AにつづくBでは「万法のわれにあらぬ道理」として説きだされます。この「万法のわれにあらぬ道理」は

これが七十五巻本第一《現成公案》の巻頭以下に説かれていることの意味は重いはずです。実にこの前後際断の「法」こそが、道元禪師みずから「入宋伝法沙門道元」と名のつて宣布しようとした正法ないし正伝の仏法そのものの眼目ないし特質であったのです。もっとも、「法」は、いくらでも「さらにことなる相」を呈すべきものであるということも《現成公案》のなかに説かれるとおりですから、「法」が前後際断・刹那生滅という相に、いつでも狭く限定されているというわけではありません。それでも、後述《発菩提心》の「刹那生滅章」などに照らしあわせますと、道元禪師の生涯を通じて刹那生滅の「法」が重視されていること、隠れもいいといえます。七十五巻本首巻の始めに道元禪師が真っさきに前後際断・刹那生滅の「法」を説いたということは、くりかえし想起されねばならないことです。

前後際断・刹那生滅の「法」と、持続の「法」とが不可分であること、前言のとおりです。しかし、両者はいかなる関係構造において、統一的にはたらきつつあるのでしょうか。それについて、禅師はきわめて寡黙であって、ほとんど何の見解も示されていないかのようです。「時節章」Iの「諸法の仏法なる時節」とIIの「万法ともにわれにあらざる時節」とが、並列されているだけであって、両者がいかなる関係でつながるのか、何の説明もありません。そのなかにあって、難

解ながらも唯一貴重な手がかりは「時節章」IとIIとを統一する位置にある「時節章」IIIであるかもしません。それをここにもう一度かげます。

仏道、もとより豊僕より跳出せるゆゑに、生滅あり、迷悟あり、生・仏「衆生と仏」あり。しかもかくのごとくなりといへども、花は愛惜にちり、草は棄嫌におふるのみなり。

(III)

このような格調たかい表現に、私どもはただ賛嘆するほかないようにも思われます。ここに見られる「花は愛惜にちり」というような表現については、私どもはやはり道元禪師の幼時からの境遇と無関係には理解しにくいであります。『新古今和歌集』の撰者候補の一人として始めは源通親の名があがっていたけれども、大臣の地位にあって撰者となつた例がないというので、子の通具が代わったとされています。じゅうらい、その通親が道元禪師の父とされてきたのでしたが、近年は通具を父とする考えが有力です。いずれあれ、禅師の肉親が『新古今和歌集』の成立に深く関与したことは明らかな事実です。漢文学的教養はいわずもがなですが、平安貴族社会をおおいつくした和歌的美意識も、「時節章」IIIの背景として無視できないはずです。

いま仮りに平安貴族世界の情調にひたりながら味わってみますなら、散る花・茂る草すらも思うにまかせぬ人の世の切

ない悲しさ・楽しさ・つらさ・美しさを、この「時節章」Ⅲより以上に豊かに・簡潔に・的確に、そうして深遠に表現しえた文章が、またとありえましょうか。ここには道元禅師の和漢両面にわたる貴族的教養がみごとに投影されているといえましょう。——しかし、ここに漂うそのような王朝的雰囲気が、じゅうらい、このあたりの解釈を（したがつて『現成公案』一巻の解釈を）どれだけ曇らせてきたか、測りしれないかも知れません。そういう貴族文化の残映を拭いとつて、はつきりと理解するにはどうしたらよいか、途方にくれるほどです。

いうまでもなく道元禅師は、幼くして貴族の一員たる地位をみずから投げ捨てて仏門に入つたのでした。禅師自身はあくまでも正法（正伝の仏法）を説こうと努めたのであって、貴族文化をたしなむような余念はなかつたはずです。私どもも、王朝文化のなごりに気をとられて、正法をおろそかにするようなことがあってはなりません。しかし、「時節章」Ⅱのばあいと比較にならぬ困難がここにはあります。すなわち「時節章」Ⅱでは、その意味内容がまぎれもなく「際断章」BやCによつて具体的に説示されるという対応関係がありました。そういう対応関係をⅢにおいては見いだすことができません。

それゆえ、せつかく「時節章」Ⅲがあり、そこでは「時節

章」ⅠとⅡが一つに統一されていると見当はつきましても、その意味内容をただちに把握することは不可能です。それでも、私どもは手をこまねいてはおれませんので、後続の本文との対応関係にたよらず、いわば自力で活路をひらく努力をもしてみなければなりません。「時節章」ⅠとⅡが一つに統一されて、「時節章」Ⅲでは、いかなる時が考えられているましょうか。「豊儉より跳出せる」その「仏道」において、持続の「法」なる「豊」と、前後際断・利那生滅の「法」なる「儉」とが一つになつて、そこにいかなる時が現生しますか。

こころみに述べてみると、利那生滅とは、利那ごとに生じ滅するということであるはずです。そうして、利那ごとに生じ滅するとは、生じ滅することを一利那一利那に反復・持続することにほかなりません。その一利那一利那は、一利那ごとに前後際断していますけれども、しかも一利那ごとに、生滅が間隙なく反復・持続するはずです。そのような持続する生滅（生滅の持続）を禅師は「一時のくらる」と呼んだものと解されます。「一時のくらる」は一利那一利那の生滅の持続ですから、その持続するものは、いわゆる実体として持続するではありません。それゆえ、世の人のいう持続ではないという意味をこめて「一時のくらる」という表現がなされていると思われます。

ただし、簡単明瞭なこの回答には、ただちにまた簡単明瞭に手きびしい反駁がよせられましよう。生ずる一刹那から、滅する一刹那につづき、この滅する一刹那からまた生ずる一刹那につづく——それを反復・持続するのが刹那生滅であり、「一時のくらゐ」であるとすると、はたしてその持続する生と生とは、本当につながっているといえるのか、という反駁です。生から滅へ滅から生へと生滅生滅生滅とつづいて、その生と滅・滅と生とのあいだにまったく間隙がないとしても、生と生とのあいだには、かならず滅が割りこむことになります。生生生生生生というように、生なら生だけが間断なくつなぐのではなければ、持続とはいえないのではないか、というわけです。生の一刹那と、その直後の生の一刹那とのあいだに、滅の一刹那がそのつど割りこむとすれば、刹那ごとに、生と生のあいだには滅という間隙がいつでも介在することになります。それでも、生から生へと生が持続しているといえようか、という反駁です。

これに對して私どもは、ふたたび簡単明瞭な回答でむくい

ることもできましよう。すなわち、生滅というときの生を仮りに有と いうなら、滅は無でしかありません。生滅生滅生滅生滅といつながらりにおいて、いかに生と生とのあいだに滅が割りこんでいても、滅が無でしかないならば、生の持続はなんら妨げられないといえるはずです。——このように考え

れば、刹那生滅しつしきも持続するという時と生命との眞相を、ともかくにも解明しえたともいえるかも知れません。しかし、ここで行きつまります。

刹那ごとに生じ滅するということが、生滅の持続を意味し、その持続を「一時のくらゐ」と言いあらわすことができても、その「一時」なるものは、刹那刹那の生滅が単純に繰起するというだけの意味しかもたないとしたら、このような探究に何ほどの意味がありましょうか。刹那ごとに生滅が持続するということが説明できても、その持続はただの機械的な継起にすぎず、冬か春か、迷いか悟りか、あるいは生か死か、というような視点は、そこにはまったく入ってこないであります。そこに仏道とか仏法とかがありえましょうか。『現成公案』は、「時節章」の発端からして、迷悟・修行・生死・諸仏・衆生などの「あり」「なし」を問題にしていたのであって、ただ空虚な「時節」の継続とか際断とかだけを問題にしたのではありません。迷いにも悟りにも関わりのない、ただの機械的な継起がいかに明らかになろうと、『現成公案』ないし『正法眼藏』の本旨にされたことにはなりますまい。どうしてもここで転進を余儀なくされます。

上述のとおり、「時節章」Ⅱでは、その意味内容がまぎれもなく「際断章」BやCに対応していましたのに、そういう対応関係をⅢにおいては見いだすことができません。これは

いつたい、どういうわけでしょうか。——一点について考えることができます。本稿では先ほどまで、『発菩提心』などの巻が統合されて、仏道全体が考えられているとすれば、それに對応するのは『現成公案』全体であり、あるいは『現成公案』以後に説かれるすべての巻々であるはずであつて、『現成公案』の一部分と對応すべきではないであろうということ。第二節章 II と『際断章』 B・C との對応関係が軸となり、前後際断・利那生滅の〈法〉が中核となつて『現成公案』いな『正法眼蔵』全体の世界が展開されるべきものとす

るなら、その前後際断・利那生滅の〈法〉に力点をおきさえすれば、仏道全体がおおかた成就するはずであつて、それ以上に『時節章』 III に小刻みの配慮をする必要がないということ。

ともあれ、いまにして思えは、前後際断・利那生滅の〈法〉は『現成公案』のなかだけに閉じこめられるべき主題ではありませんでした。私どもはようやく、『現成公案』の外に出でて、前後際断・利那生滅の〈法〉の展開の行くえをさぐるべき段階にきたといえましょう。極言すれば、『正法眼蔵』のすべての巻々にその〈法〉は展開されていったとも考えられますが、いま、多くの巻にあたる余裕はありません。すでに述べましたように、前後際断を説いた初期の『現成公案』に対応するかのように、晩期の『発菩提心』などでは利那生滅

が説かれます。本稿では先ほどまで、『発菩提心』などの巻からこの利那生滅という語をいわば先借りしたかたちで、前後際断と利那生滅とを一緒にして考えてまいりました。ここであらためて晩年の『発菩提心』によって利那生滅の〈法〉を深究してみるといたします。その探究のはてに、『現成公案』の「時節章」 III の解釈についても、何らかの決着をみることができるものとす

四 利那生滅を生きる

十二巻本『正法眼蔵』第四『発菩提心』という巻がいつ説かれたか、正確にはわかりませんが、おおよそ最晩年というべき時期のものなることは、疑いないであります。この巻によつて利那生滅を考えるために、関連して言及しなければならぬことは多いのですが、一つだけ「感應道交」ということを取りあげておきます。冒頭にちかいあたりで、菩提心についてつぎのようになつて説かれておりますが、これを仮りに『感應道交章』と呼びます。文章全体に用があるわけではありませんので途中を省略しますし、本文について格別の説明も、いまは不要と思います。

〈感應道交章〉

この心「菩提心」もとよりあるにあらず、いまあらた

に歛起するにあらず。一にあらず、多にあらず。……。

共性にあらず、無因性にあらず。しかれども、感應道交

するところに、發菩提心するなり。諸仏菩薩の所授にあらず、みづからが所能にあらず、感應道交するに發心するゆゑに、自然にあらず。

つぎに、刹那生滅の「法」について説かれたところを、こ

の巻の途中から抜きだしてみます。これには「刹那生滅章」と名づけ、四つに分けて、イ、ロ、ハ、ニと符号をつけておきます。原文においては、イとロは切れめなくつながつており、ハとニも同様です（ロとハのあいだにはわずかな省略があります）。

【刹那生滅章】

おほよそ発心・得道、みな刹那生滅するによるものなり。もし刹那生滅せずは、前刹那の悪さるべからず。前刹那の悪いまださらざれば、後刹那の善いま現生すべからず。

(イ)

この刹那の量は、ただ如来ひとりあきらかにしらせたまふ。一刹那ノ心、能ク一語ヲ起コシ、一刹那ノ語、能ク一字ヲ説クも、ひとり如來のみなり。余聖ハ不能なり。

(ロ)

一日一夜をふるあひだに、六十四億九万九千九百八十の刹那ありて、五蘊とともに生滅す。しかれども、凡夫

かつて覺知せず。覺知せざるがゆゑに菩提心をおこさず。

(ハ)

仏法を知らず、仏法を信ぜざるものは、刹那生滅の道理を信ぜざるなり。もし如來の正法眼藏涅槃妙心をあきらむるがときは、かならずこの刹那生滅を信ずるなり。

(二)

ここでは持続ということはまつたく影をひそめて、もっぱら刹那生滅だけが説かれているようにも思われましょう。しかし、持続をまったく無視しては刹那生滅を説くことすら不可能です。イの「もし刹那生滅せずは」以下では、刹那生滅によつていかに持続が起こらざるをえないかを明らかにしようとしております。またハでは、「一日一夜をふるあひだ」という持続の時が「六十四億九万九千九百八十の刹那」の生滅によって成りたつ——そのように持続と刹那生滅の関係が言いあらわされております。ただ、私ども人間は、ややもすれば持続、という有りかたにおいてのみ生きていると考えるのが常識ですから、仏法では、刹那生滅という「法」がもつぱら前面に説かれるようにならざるをえません。

持続しないただの一刹那には私どもは生きられないといふことは、くりかえし述べるまでもありません。それにもかかわらず、刹那刹那を含まないような時はありえません。したがつて、私どもが持続する時において生きているということ

は、とりもなおさず、利那利那に生きているということでもあるはずです。利那生滅という「法」によらなければ、持続という「法」だけでは、私どもは生きられません。それなら、利那生滅という「法」は私どもにどのようなはたらきをしているのでしょうか。

残りすくない時間にあれもこれも詳しく述べることはできません。ただ、『発菩提心』もまた途上にあつたとするほかないということは、心にとめておくべきであります。『御草案ヲ以テ之ヲ書写ス』といふ懷奘の奥書きから、この巻にはあります。まことにおおげなき言いぐさながら、ここでもまた、道元禅師のことばをどこまでも忠実にたどりながらも、禅師が途上で終わつたその向こうへ出て、禅師が歩みきれず残した前途を代わつて歩もうとする覚悟が必要であります。おそらく、「利那生滅章」について私どもが考えねばならぬことは、ほとんど無限といえます。それを短時間で、どうにか遗漏なく一とおり述べようとすれば、箇条書きのかたちによるしかないと思われます。「利那生滅章大意」の題下にそれをこころみようと思います。そうして、かの「時節章」Ⅲにかかる難問について、「利那生滅章」の考察をとおして何らか的回答が得られれば、それをこの「利那生滅章大意」の最後に述べて終わりたいと存じます。

【利那生滅章大意】

一、「仏法を知らず、仏法を信ぜざるものは、利那生滅の道理を信ぜざるなり。もし如來の正法眼藏涅槃妙心をあきらむがごときは、かならずこの利那生滅を信するなり」(二)——如來の「法」の眼目が利那生滅にあるということは、この文言からも明らかです。私どもはこれをそのまま文字どおりに受けとめて、みずから利那生滅の「法」を明らかめ、みずから利那生滅を生きることが、ぜひとも必要です。利那生滅を生きるよりほかに、「正法眼藏」の学道はありえないであります。とりわけこれこそが、禅師の晩年に説かれた十二卷本的学道の力点ともなつてゐるものと考へなければなりません。ただし、利那生滅の道理を信するとはどういうことか、という問題については、あらためて四で考えます。

二、「おほよそ発心・得道、みな利那生滅するによるものなり。もし利那生滅せずは、前利那の悪さるべからず。前利那の悪いまださらざれば、後利那の善いま現生すべからず」(イ)——人間の「発心・得道」は「みな」利那生滅の「法」により必然的に起つるのだ、そう説いているように思えます。利那生滅の「法」によらねば、「前利那の悪」が去り、「後利那の善」が現生するということも起らぬ、時間も流れ行かない(「発心・得道」「前利那」「後利那」などについては後でふれます)。そうしますと、人間の「発心・得道」をも、

時間の前刹那から後刹那への進行と同様、一種の必然的な自然的現象として考えようとしているのでしょうか。しかし、一見してそのようにみえても、道元禪師が人間世界のことを見自然現象として考えるはずはありません。かの「感應道交章」には「感應道交するに發心するゆゑに、自然にあらず」とありました。人間の發心・得道はどこからどのように起こるか。この問題を考えるために、ぜひとも「感應道交章」を読みなおさねばなりますまい。もう一度引くなら、「感應道交するところに發菩提心するなり。諸仏・菩薩の所授にあり、みづからが所能にあらず、感應道交するに發心するゆゑに、自然にあらず」とそこに説かれています。「諸仏・菩薩の所授」でもなく、「みづからが所能」でもなく、「自然」の現象でもない。「諸仏・菩薩の所授」と「みづからが所能」との両者を超えてしかも両者が一つにはたらくところから、發心・得道は起こる——いいかえれば、単なる人間以外のはたらきでもなく、人間自身のはたらきでもなくて、人間以外と人間自身との両者が深く呼応しあうことによってのみ發心・得道は起こること、それが「感應道交するところに發菩提心するなり」の基本的な意味であります。「人間以外」といま仮りにいってみましたが、それがすなわち「法」にはなりません。道元禪師にとって、「法」は「諸仏・菩薩の所授」として、「みづからが所能」（人間自身のちか

ら）を超えてはたらく何ごとかです。しかし、「法」と人間とのあいだのどのような根源的関係構造によつて感應道交は起ころのか。さすがの道元禪師も、このような問題を徹底的に究明するところまでは行けなかつたようみえます。私どもが代わつてそれを成しとげるといふことも、容易であらうはずがありませんが、刹那生滅の「法」と人間との接点をもつと考えてみるといたします。

三、「この刹那の量は、ただ如來ひとりあきらかにしらせたまふ。一刹那ノ心、能ク一語ヲ起コシ、一刹那ノ語、能ク一字ヲ説クも、ひとり如來のみなり。余聖ハ不能なり」（口）／「一日一夜をふるあひだに、六十四億九万九千九百八十の刹那ありて、五蘊ともに生滅す。しかあれども、凡夫かつて覚知せざるがゆゑに菩提心をおこさず」（ハ）——「刹那の量」がはたしてハに説かれるごとくであるかどうかはともかくとして、口のようすに「一刹那に「一語ヲ起コシ」「一字ヲ説ク」ということは、如來ならぬ私どもには不可能です。持続する「時」によらねば、一語をも、一字をも、私どもは思ふこと・いうことができません。しかし、ここに重大な問題があることを知らねばなりますまい。人間は持続する時によらねば、考えることも語ることもできませんが、それゆえに「一刹那ノ心」は如來だけのものであつて、衆生なり凡夫なりには無関係だと考えてよいでしょうか。もしもそう考え

るなら、つまるところ、刹那ごとの機械的継起として時を考えているだけのことになり、それでは持続する時をすら、まともに考えられなくなるのは明らかです。私ども人間が生きているということは、やはり何らかの意味で、「一刹那ノ心」を生きてゐるのでなければなりませんの、それが道元禪師によつて刹那ごとの「発心・得道」として説かれているわけです。しかし、この発心・得道を世の仏教常識の範囲で考えては、重大な誤解におちいりましょう。人間があるとき「発心」して修行することにより、いつか「得道」する——そういうことをこの発心・得道は意味しておません。イの前半によつて明らかなとおり、これはあくまで刹那ごとの発心・得道です。ゆえに、これを発心・得道というのは語義のうえから適切といいにくいように思えるかもしれません。しいて説明してみますなら、人間が刹那ごとに〈法〉にいかにかかるかという、〈法〉との刹那刹那の根源的接点を、人間のがわから発心・得道と言いあらわしたと考えられます。禪師にとつて、まさしくその接点にこそ仏道の始めがあり終わりがあると考えられたがゆえに、そこが発心であり、そこが得道であるとされたのであります。むずかしい問題ですが、ただの一刹那には人間の意識ははたらくことができないといつても、やはり、刹那ごとに私どもの有りかたの正邪・曲直・高低が問われねばなりませんから、それゆえに、刹那

ごとの発心・得道が説かれます。その「発心・得道」を別のことばに言いかえるとしたら、一語を一つにして「原反応」といえよかろうと思ひますが、それについてはつぎに述べてまいります。

四、「仏法を知らず、仏法を信ぜざるものは、刹那生滅の道理を信ぜざるなり」（前掲二前半）——このように書かれてゐるのを見ますと、まず私ども人間が「仏法」とか「刹那生滅の道理」とかと無関係にすでにどこかに自分自身で存在していく、さてそれからその「仏法」「刹那生滅の道理」に対して、それを信ずるか、信じないかの態度をきめる、そういうことが説かれてゐるかのように思われるでしょか。考えてもみてください、「刹那生滅の道理」によらずに生きている私というのは、時間と無関係に生きている私ということです。そんな幻想の私から出発して、まともにものを考えられるわけがありません。私どもが生きているとは、最初からもう「刹那生滅の道理」と不可分であつて、つねにその「道理」すなわち〈法〉への刹那刹那の反応（應答）として生きているということです。ですから「刹那生滅の道理を信」するといましても、その道理と無関係の自分がいて、さてそれからその道理を吟味して、信じようという気になつたら信じるというようなことではありません。自分自身がその道理すなわち〈法〉へのまともな反応になりきつて生きてゐると

いうこと以外に、その道理を信じるということはありえません。そうでないのが「仏法を信ぜざるもの」です。——このような意味での「反応」は、外界のものもろもの事象にあれこれ反応するという一次的反応とは、根本的に違いますから、いまこれを「原反応」と呼んでおきます。仏法を信じるか信じないかは、実は、自分自身が〈法〉へのまともな原反応たりえているかどうか（したがって、森羅万象へのまともな二次的反応たりえているかどうか）の問題ですが、それを禅師はイで「発心・得道」という語によつて説いてみせようとしたのでした。禅師にとって、このような発心・得道を刹那ごとに現生せしめる修行なし生活のかたちが坐禅であり、また坐禅を中心とする日常行持でありました。このような発心・得道は、仏教常識によつて考えられるそれからあまりに遠いと思われましょう。道元禅師は、はたしてこのような発心・得道のほかに、仏教常識にかなつた「発心・得道」が別にあるなどと考へたでしょうか。本来の見地では、そういうことは決して考へなかつたでしよう。禅師にとって、刹那生滅の〈法〉への一刹那ごとの原反応としての発心・得道こそが、仏道修行の全体でありました。『辨道話』にいう「修証一等」の意味は、最終的にはこのように考えられねばなりますまい。

五、「前刹那の悪いまださらざれば、後刹那の善いま現生

刹那生滅を生きる（杉 尾）

すべからず」（前掲イ後半）——このように「前刹那の悪」が去つてはじめて「後刹那の善」が現生するというのであれば、前刹那と後刹那のあいだで、いつでも因果や業報のつながりが断ちきられてしまふ、といふうに解されるかもしれません。そうすると、因果を断ち業報を排除して、それでも仏教といえるのかという疑問がいだかれましょうか。しかし、十二巻本の第七が『深信因果』、第八が『三時業』の巻であつて、そこでは因果や業の問題が主題となつております。それなのに、同じ十二巻本のなかの『發菩提心』で、因果とか業とかを否定しているということが考えられましょうか。とてもそれは考えにくいであります。それなら『發菩提心』などにおける刹那生滅の〈法〉は、右一巻の因果や業の〈法〉とどのように両立するのでしょうか。道元禅師自身、直接にはその回答を示していないように思われます。しかし、「刹那生滅章」から間接的にその回答を引きだすことは可能でしょう。「おほよそ発心・得道 みな刹那生滅するによるものなり。もし刹那生滅せずは、前刹那の悪さるべからず」（前掲イ前半）——刹那生滅の〈法〉によつて起ころるところの原反応がこのように「発心・得道」と言いあらわされていること、それは一刹那の原反応といえども機械的な反応ではあります、一刹那ごとに正邪・曲直・高低が問われるという有りかたで現生するということです。どうせん、過去の善惡の因

縁や業がそこに現われずにはすみません。おそらく因縁や業もまた、禪師においては、「際断章」DやEの意味で不生・不滅の「一時のくらる」として持続しつつ、私どもにはたらきづけるのであります。しかも、いっぽう、私どもは〈法〉そのものへの刹那ごとの原反応として生きております。その原反応の正しさによつて、悪因・悪業を断ちきつて生きることもまた可能でなければなりません。《三時業》に「行者もし思惟それ善なれば、悪すなはち滅す」とか、「悪業は懺悔すれば滅す、また転重輕受す」とかとあるとおりです。しかも、このことはいささかも因果なり業なりの厳肅さをそこなわないはずです。

六、仏法をしらず信じないものは「刹那生滅的道理を信ぜざるなり」（前掲二前半）——この文言をもう一度、思いおこしましよう。これを裏からいえば、仏法を知つており信じている人は、刹那生滅的道理を信じてゐるということになります。たとえば、因果とか業報とかの仏法を信じてゐる人は同時に、刹那生滅的道理を信じてゐるといえましょうか。はい、そのとおりです。因果や業報を信じてゐるとは、因果とか業とかの〈法〉が、いつか、どこかではたらくだらうと信じるのではありません。それがいつでもはたらいているということを、いつでも信じていなければなりません。そうして、「いつでも」というのは、たつたいまということです。

す。もしそうでなく、たつたいま因果がはたらいていることを、たつたいま信じていいなら、いつでも信じているとは、とうてい申せません。「たつたいま」というのは、一刹那の「たつたいま」です。どの一刹那がぬけても「たつたいま」ではなくなります。刹那ごとに信じてゐるのでなければ、本当に信じているといえません。そうして、「刹那ごとに」というのは、前刹那が滅して後刹那が生ずるということがあってはじめていいうことです。つまり、刹那生滅の道理によつてはじめて、因果や業の〈法〉を信ずることができます。ただし、刹那ごとに信じてゐるとは、一刹那ごとにそのことを、わざわざ念頭に思ひうかべてゐるなどということではありません。そんなことは、むろん不可能です。わざわざ思ひうかべるまでもなく、私どもの自己存在そのものが刹那ごとに因果や業の〈法〉へのまともな原反応となつているとき、それがその〈法〉を信じてゐるということです。しかも、個々の〈法〉は、仏法という一つの〈法〉に融合して帰依されます。仏法に帰依してゐるということは、因果や業の〈法〉に帰依してゐることであり、刹那生滅の〈法〉に帰依してゐることです。けれども《現成公案》で、「時節章」と「際断章」によつて真つきに前後際断・刹那生滅の〈法〉が説かれ、その〈法〉が十二巻本まで一貫してゐることを思えば、そこにまずウェイトをおいて考えねばなりますまい。

しかし、前言と同じことをもう一度くりかえしますなら、刹那生滅の「法」より以前に自己¹がまず存在して、それから刹那生滅の「法」に帰依するというのはナンセンスです。迷悟や修行や生死や諸仏や衆生があるということは、もうすでに刹那生滅の「法」によつてあるということです。《現成公案》は未修訂のまま途上にあつて、いちじるしく言葉たらずですが、道元禅師がそこで何よりも説きたかったのは、そのことであります。しかし、《現成公案》以後、道元禅師は、手をかえ品をかえて「法」を説きつけました。その説きかたが往々にして、いわゆる本覚思想（如來藏思想）と紛れるにいたつたということは、禅師の本意ではなかつたにせよ、まことに惜しむべきことです。

七、「際断章」にかかるる、まだ本稿が説きつくしてない二三の問題を「刹那生滅章」の探究結果につないで、ここでふれておきます。まず「際断章」Eについていうならば、刹那刹那を生きるということが、すなわち「一時のくらゐ」を生きることでした。長短さまざまの「一時のくらゐ」がありますが、そのような「一時のくらゐ」という持続によって、人間は意識をもちます。刹那ごとの原反応が、「一時のくらゐ」として持続することによって意識となります。そうしてこの意識のはたらきによって人間の原反応は単純ではあります、濁つたり、汚れたり、歪んだりします。しかもまた、

その意識のはたらきによつてこそ、人間はおのれの原反応の正邪・曲直・高低などを自覺し、自己批判しつゝ生きることができます。またそれゆえに、人間は完璧な原反応となりきることも、かならずしも不可能ではなくて、「際断章」Aの後半に「法すでおのれに正伝するとき、すみやかに本分人なり」とあつたのは、それでしよう。ただし、「法すでおのれに正伝する」というのは、いわゆる悟りをひらくというようなことではありますまい。ほんらい、「すでに」刹那ごとに「法」へのまともな原反応となるしかないからそうなりえているということ、それが「法」を「おのれに正伝する」ということです。そのとき「すみやかに本分人なり」といわれますが、「すみやかに」とは、「法」の「正伝」という根源的関係の成就と同時かつ不可分に、ということです。人間の原反応においては意識がはたらきますから、それによつて正邪の違いが出てきますので、「正伝」といういいかたになります。しかし、薪や灰などには意識がはたらきませんから。同じ「法」との関係を、「際断章」Cで薪や灰についていうところには、「法位に住して」とか「法位にありて」とかとなるわけです。ほんらいすでに本分人であるしかないのに、現実の人はかならずしも本分人でありませんが、動植物や事物などはけつして「法位」を外れることがありません。

八、最後に、かの「時節章」IIIにかかるる問題は、いま

「感応道文章」や「剝那生滅章」に照らしていかに考えられましか。「仏道、もとより豊饒より跳出せるゆゑに」という文言が、「時節章」Iの持続の〈法〉と、IIの剝那生滅の〈法〉との高次の統一を意味するほかないということは、もはや述べるまでもありますまい。その高次の〈法〉がそこで振りに「仏道」と呼ばれておりますが、むろん、仏教常識的な意味の仏道ではありません。〈法〉を意味するこの「仏道」を一般的な仏道から区別するため、へへにより「仏道」と表記することにします。この「時節章」IIIの「仏道」については、「際断章」などとの対応関係がみとめられないかわりに、《現成公案》全体というより『正法眼藏』全体との対応が考えられるべきであること、前述のとおりです。「生滅あり、迷悟あり、生・仏あり」の「あり」をただ単純に存在を意味すると考えるだけでは、とうてい足りません。持続の〈法〉と剝那生滅の〈法〉とが一つの「仏道」としてはたらくとき、その「仏道」への剝那剝那の（当否を問われる）原反応として、迷悟・修行・生死・諸仏・衆生などが剝那ごとに現生しつつあります。そうして、剝那ごとに現生しきたるということを道元禪師は「前剝那の惡」が剝那ごとに滅し、「後剝那の善」が剝那ごとに生じつつあると説きますが、むろん道徳的善惡を意味しておりません。そのように剝那ごとに「仏道」に原反応しつつ生滅してやまないということ、そ

れが剝那生滅を生きるということです。人間とか自己とかに何か実体があつて、その実体が剝那生滅を生きるということではありません。剝那生滅する実体など、あるはずがあります。剝那生滅しつつある世界において、〈法〉への原反応と、現実世界への二次反応とが不可分に、剝那剝那に起こりつつあるということ、それがすなわち私どもが剝那生滅を生きているということです。剝那生滅を生きていらない人間はいませんが、しかし、剝那生滅をまともに生きているかどうかが問われねばなりません。そこに仏道の世界がひらけます。そのような仏道の世界の原初的風光を、道元禪師は「花は愛惜にちり、草は棄嫌におふるのみなり」の一句によつて高らかにうたいあげました。〈法〉への原反応として、花は咲き、花は散ります。また、同じく〈法〉への原反応として、草は生え、草は枯れます。むろん、人間も、花が咲き、草が生えるように、〈法〉への剝那ごとの原反応として現生しつつあります。しかも、人間においては、〈法〉への原反応が、森羅万象への二次的反応と不可分です。ごく平たくいってみると、〈法〉への原反応と現生しつつあります。しかも、人間においては、〈法〉への原反応が、根本的にはまだ〈法〉への原反応が狂つっているかいないかの問題で、衣食住のことも森羅万象への二次的反応の一部分ですが、衣食住という二次的反応が狂うか狂わないかは、根本的にはまだ〈法〉への原反応が狂つっているかいないかの問題です。禪林の修行は、〈法〉への原反応を正すことによつて衣食住への二次的反応を正し、また反対に、後者によつて前者

を正す——それに尽きるとさえいえましよう。花を愛惜し、草を棄嫌するのは、花や草への人間の二次的反応ですが、それら二次的反応の正邪・曲直・高低は、ほんらい、ただ「法」への原反応そのものの正邪・曲直・高低によることです。すなわち、「法」への原反応がまともでなければ、愛惜や棄嫌は、そのまま愛欲となり執着となり迷妄となり選別となり差別となるほかありません。それに反して、「法」への原反応がまともであれば、愛惜は愛惜のままで発心・得道にほかならず、棄嫌は棄嫌のままで発心・得道にほかなりません。そのようにして、「花は愛惜にちり、草は棄におふるのみ」なる世界の全体が、「法」と人間と森羅万象との刹那ごとの全き感応道交として現生してやみません。

〔追記〕 周知のとおり『正法眼蔵』研究史に未曾有の現下の大波瀾は、駒沢大学袴谷憲昭教授・松本史朗助教授による本覚思想ないし如來藏思想批判の見地からの目ざましい問題提起に由来するところがはなはだ大きい。遅れすぎていていた拙稿が、いつたん成らうとしていた矢さきの一九九二年一月末、袴谷教授の新著『道元と仏教——十二巻本正法眼蔵の道元』（大蔵出版）の大冊が届けられた。拝見するうちに、その時点における本拙稿の論述が、そのままで、予想される批判に対しても、あちこち、あまりに不用意であることに気がついた。いささかもご批判に堪えられるような方向に拙稿を

補強して公にすることが不可欠の責務とも思われたので、右ご新著を拝見した直後から加筆に着手したのであるが、そのためついに二か月半を費やしてしまった。ほんらい、一九九〇年十月五日になされた駒沢大学禅研究所主催の公開講演「時々刻々の生死——『正法眼蔵』原論」を活字になおすだけの拙稿であるべきといふ、一つには、講演時間の制約もあって、十分な展開をなしえていなかつた。しかし、加筆はじめたところ、補強するという程度ではすまなくなつて、題目も内容も、講演時とかなり大きく変わった結果となり、そのお許しを乞わねばならないことにもなつてしまつたが、文章はもとの口話体のままとさせていただいた。大ばの加筆にもかかわらず、これではまだまだ諸賢のご批判に堪えうべくもないであろう。むしろ、加筆により拙考はますます当初の方向を、補強しつゝはつきりと打ち出す結果となつたので、ご批判の火勢が強まるよりも、もはや、批判にも値いせずと匙をなげてしまわれる事にもなるうか。

執筆遲延により、関係各位に非常な迷惑をおかけしたことと、お詫びの申し上げようもないことながら、右の事情とともに、ここにお詫びの追記をさせていただく次第である。

なお、講演時における道元禪師への敬語的表現は、本稿では「禪師」の敬称のほかは削らせていただいた。「禪師」は道元その人に対する敬称ということはできず、貶称でしかないとの袴谷教授のご見解に耳をかたむけるものでは

あるが、ここでは世の慣行にしたがうことにしてだ。

拙論に注記がそらえれていることについても、一言おことわり申しあげたい。注記をそえたいと思いながら、今回もまたそれができなかつた。あらかじめ立てたプランのとおりに記述していくことができなくて、途中、何度となくワープロから印字しては推敲しましたワープロにもどすということをくりかえして、最終稿までたどりついたときには、途中段階の文草はもはや影すらないということにもなる。それゆえ、途中で注を添えることは不可能であるが、原稿が最終段階をむかえたときには、注のために割くべき日時も紙数も根気も皆無という有りさまで、今回も注なしでご覧いただくことにしたい。ただ、必要なことはなるべく本文のなかに書きいれていくつもりであるが、それにも限度があることはいうまでもないので、平にご了承を乞うほかない。

「原論」という語を標題にいたるのは、いささか大仰なことと面はゆいのであるが、見すごされてきた刹那生滅の法の重大さに気づいてくださるよう願つてのこととほかならない。

(一九九一・四・一四)